

平成26年度 決算状況		人 口 増減率	22年国調 17年国調 増減率	3,848人 4,348人 -11.5%	区分	住民基本台帳人口	うち日本人	産業構造			都道府県名	団体名	市町村類型	-2
		面積 人口密度	積 密度	282.13km ² 14人	27.1.1	3,634人	3,615人	区分	22年国調	17年国調	05	3465	地方交付税種地	2-2
		増減率		-3.1%	26.1.1	3,751人	3,733人	第1次	242 14.1	392 19.1	秋田県	藤里町		
				-3.2%	第2次	499 29.0	683 33.2	第3次	978 56.9	980 47.7				
歳入の状況 (単位千円・%)														
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	市町村税の状況 (単位千円・%)					指定団体等の指定状況				
区分	収入済額	構成比	超過課税分											
地方税	236,844	6.3	236,844	11.2	普通税	227,175	95.9	-	旧新産	×				
地方譲与税	38,240	1.0	38,240	1.8	法定普通税	227,175	95.9	-	旧工特	×				
配当交付金	391	0.0	391	0.0	市町村民税	82,058	34.6	-	低開発	×				
配当交付金	1,049	0.0	1,049	0.0	個人均等割	5,145	2.2	-	旧産炭	×				
株式等譲渡所得割交付金	457	0.0	457	0.0	所得割	67,745	28.6	-	山振	×				
地方消費税交付金	36,422	1.0	36,422	1.7	法人均等割	4,882	2.1	-	過疎	×				
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	法人税割	4,286	1.8	-	首都	×				
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	125,247	52.9	-	近畿	×				
自動車取得税交付金	4,802	0.1	4,802	0.2	うち純固定資産税	111,860	47.2	-	中部	×				
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	8,945	3.8	-	財政健全化等	×				
地方特例交付金	471	0.0	471	0.0	市町村たばこ税	10,925	4.6	-	指数表選定	×				
地方交付税	1,977,827	52.6	1,788,021	84.7	鉱産税	-	-	-	財源超過	×				
内訳	1,788,021	47.5	1,788,021	84.7	特別土地保有税	-	-	-						
特別交付税	189,806	5.0	-	-	法定外普通税	-	-	-						
震災復興特別交付税	-	-	-	-	目的税	9,669	4.1	-						
(一般財源計)	2,296,503	61.0	2,106,697	99.8	法定目的税	9,669	4.1	-						
交通安全対策特別交付金	-	-	-	-	入湯税	9,669	4.1	-						
分担金・負担金	15,617	0.4	-	-	事業所税	-	-	-						
使用料	55,212	1.5	734	0.0	都市計画税	-	-	-						
手数料	8,425	0.2	-	-	水利地益税等	-	-	-						
国庫支出金	268,164	7.1	-	-	法定外目的税	-	-	-						
国債提供交付金	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-						
特別区財調交付金	-	-	-	-	合計	236,844	100.0	-						
都道府県支出金	267,880	7.1	-	-										
財産収入	59,239	1.6	2,964	0.1										
寄附金	3,557	0.1	-	-										
繰入金	184,751	4.9	-	-										
繰越金	144,661	3.8	-	-										
諸収入	142,235	3.8	40	0.0										
地方債	315,859	8.4	-	-										
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-										
うち臨時財政対策債	107,659	2.9	-	-										
歳入合計	3,762,103	100.0	2,110,435	100.0										
性質別歳出の状況 (単位千円・%)														
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額(A)	構成比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)の 充当一般財源等	区分			
人件費	574,598	15.8	538,531	531,074	23.9	議会費	65,819	1.8	-	65,819	基準財政収入額	254,487	249,407	
うち職員給	324,727	8.9	302,803	-	-	総務費	477,669	13.1	15,267	431,731	基準財政需要額	2,042,508	2,119,719	
扶助費	240,011	6.6	80,237	77,274	3.5	民生費	614,283	16.9	9,895	388,676	標準税収入額等	315,431	312,650	
債費	339,357	9.3	332,299	332,299	15.0	衛生費	233,818	6.4	20,770	165,460	標準財政規模	2,211,111	2,299,168	
内訳						労働費	4,336	0.1	-	16	財政力指数	0.12	0.12	
元利償還金	309,927	8.5	305,132	305,132	13.8	農林水産業費	448,319	12.3	248,322	239,887	実質収支比率(%)	5.3	5.1	
元金	29,429	0.8	27,166	27,166	1.2	商工費	434,219	12.0	117,485	282,648	公債費負担比率(%)	12.2	12.3	
利子	1	0.0	1	1	0.0	土木費	307,874	8.5	158,212	232,587	健全化判断比率	-	-	
一時借入金	-	-	-	-	-	消防費	266,084	7.3	94,993	138,714	連結実質赤字比率(%)	-	-	
(義務的経費計)	1,153,966	31.8	951,067	940,647	42.4	教育費	330,924	9.1	20,965	291,982	実質公債費比率(%)	10.5	11.2	
物件費	471,694	13.0	363,833	321,727	14.5	災害復旧費	110,449	3.0	-	29,079	将来負担比率(%)	62.7	68.2	
維持補修費	60,246	1.7	42,860	23,325	1.1	公債費	339,357	9.3	-	332,299	積立金	522,183	542,715	
補助費等	516,156	14.2	412,820	238,227	10.7	諸支出費	-	-	-	-	財調	271,886	247,486	
うち一部事務組合負担金	223,908	6.2	178,515	164,593	7.4	前年度繰上充用金	-	-	-	-	減債	365,556	361,898	
繰出金	371,642	10.2	344,416	242,544	10.9	歳出合計	3,633,151	100.0	685,909	2,598,898	特定目的	3,075,280	3,069,348	
積立金	192,277	5.3	188,392	-	-						地方債現在高	-	-	
投資・出資金・貸付金	70,812	1.9	-	-	-						(債務負担行為額)	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-						物件等購入	-	-	
投資的経費	796,358	21.9	295,510	295,510	13.5	公営事業等への繰上水道	98,114	2.7	-	-	保証・補償	-	-	
うち人件費	20,991	0.6	20,991	20,991	0.9	簡易水道	50,745	1.4	-	-	その他	185,287	235,233	
内訳						その他	13	0.0	-	-	収益事業収入	-	-	
普通建設事業費	685,909	18.9	266,431	266,431	12.1	国民健康保険	42,556	1.2	-	-	土地開発基金現在高	73,222	73,171	
うち補助	127,410	3.5	23,580	23,580	1.0	その他	180,214	5.0	-	-	徴収率(%)	98.7	95.8	
うち単独	549,129	15.1	242,481	242,481	10.9	歳入一般財源等	2,727,850	75.0	-	-	現計	99.5	96.5	
災害復旧事業費	110,449	3.0	29,079	29,079	1.1	経常収支比率	79.6%	(83.7%)	-	-	市町村民税	98.7	95.1	
失業対策事業費	-	-	-	-	-	(減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債除く)			-	-	純固定資産税	98.2	92.9	
歳出合計	3,633,151	100.0	2,598,898	2,727,850	75.1	歳入一般財源等	2,727,850	75.0	-	-				

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算入に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
4. 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日(平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登記されている人口)を記載。
5. 面積については、調査年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)